

# 12 (仮称)「奈良県少子化対策プラン」施策体系(調整中素案)

目標	子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくり ～「若者の雇用の安定」と「結婚・子育て環境の改善」により結婚・子育てに関する希望を叶える～			
基本視点	I 若者の雇用の安定	II 子どもの利益の尊重	III すべての子育て家庭への支援	IV 地域の実情に応じた取組の推進

基本目標	ライフステージ				推進施策	施策方向	少子化対策重点施策	
【社会】 I 社会全体での結婚・子育て支援とワーク・ライフ・バランスの実現	全般				1 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援	(1)結婚・子育て応援の機運醸成 (2)地域における子育て支援の輪の拡大 (3)結婚支援活動の推進 (4)子育て支援活動の推進	子育て環境の改善	
	全般				2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)働き方の見直し及び多様な働き方の実現 (2)男性の子育てへの支援 (3)仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て環境の改善	
【親】 II 次代の親の育成と経済的生活基盤の安定への支援	結婚期以前	結婚期			3 次代の親の育成	(1)思春期からのライフプラン教育 (2)生命を慈しみ育む心の醸成 (3)妊娠・出産に関する正確な知識の普及		
	結婚期以前	結婚期	妊娠期	子育て期	4 経済的生活基盤の安定への支援	(1)就労意識の醸成及びキャリア教育 (2)就労能力向上のための実学教育 (3)ニートの就労支援 (4)雇用の場の創出及び県内就労の促進 (5)若者の早期離職者の再就職支援及び就労継続への支援 (6)子育て女性の再就労支援	若者の雇用の安定 子育て環境の改善	
【子ども】 III 子どもの健やかな育ちの実現	結婚期以前	結婚期	妊娠期	子育て期	5 子どもと親の健康の確保	(1)妊産婦・乳幼児に関する保健の充実 (2)学童期・思春期から青年期に向けた保健対策の充実 (3)「食育」の推進 (4)不妊に悩む方に対する支援の充実 (5)小児医療の充実		
					子育て期	6 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進	(1)幼児期の学校教育・保育の必要量の確保 (2)認定こども園の普及 (3)「放課後子ども総合プラン」の推進 (4)幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の着実な推進と質の向上 (5)幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の人材確保及び資質の向上	子育て環境の改善
					子育て期	7 子育てに関する多様な支援	(1)子育てに対する経済的支援 (2)子育て支援に関する広域的な観点からの市町村調整 (3)地域の協力による子どもの健全育成	子育て環境の改善
					子育て期	8 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応	(1)児童虐待防止対策の充実 (2)養育が困難な家庭への早期支援 (3)ひとり親家庭への支援 (4)貧困家庭の子どもへの支援 (5)社会的養護体制の充実 (6)障害児施策の充実 (7)外国人の子育て家庭への支援	
					子育て期	9 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備	(1)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (2)家庭や地域の教育力の向上 (3)子どもを取り巻く有害環境対策の推進	
					子育て期	10 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備	(1)良質な住宅及び良好な居住環境の確保 (2)安全な道路交通環境及び安心して外出できる環境の整備 (3)安全・安心まちづくりの推進等 (4)子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (5)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (6)被害に遭った子どもの保護の推進	